

第 2 次裾野市環境基本計画年次報告書

(令和 5 年度進捗状況)



裾野市

令和 6 年 10 月

1 第2次裾野市環境基本計画【後期計画】（概要）

（1）基本理念

環境基本計画の基本理念とは、市・市民・事業者・滞在者等が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を定めるものです。

本計画では、裾野市環境基本条例の基本理念にのっとり、次の4つの基本理念を掲げています。

■健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承

市民が健全で恵み豊かな環境を享受する権利を確保するとともに、私たちの将来の世代にもこの権利が引き継がれるように、積極的に環境の保全及び創造に取り組んでいく必要があります。

■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

事業活動や日常生活による環境への負荷を少なくし、持続的な発展が可能な社会（将来の世代が享受する経済的及び社会的な利益を損なわない形で、現在の世代が豊かな地球環境を利用することができる社会）を構築する必要があります。

■人と自然との共生

富士山・愛鷹山・箱根外輪山・黄瀬川等の自然に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。

■地球環境保全の推進

地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球環境の課題を、自らの課題としてすべての者が認識するとともに、その解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

（2）望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市・市民・事業者・滞在者等の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

望ましい環境像

「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」

 世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がっているまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面に見えて稜線も美しく、私たち裾野市民の誇りとなっています。

 本市は、富士山をはじめ、愛鷹山や箱根外輪山等広大な「緑」に囲まれ、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水等「水」に恵まれています。水や緑は、私たちの快適で健康な暮らしになくてはならない自然の恵みであると同時に、産業等経済活動を行う上でも、貴重な資源となっています。

 水や緑に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑える等の目標を着実に達成していかなければなりません。そのために欠かせないのが、環境活動を自ら積極的に行う私たち「人」の存在です。

 本計画では、このような人づくりを重点プロジェクト「すその環境共育プロジェクト ～共に考え行動しよう～」として掲げ、環境について市・市民・事業者・滞在者等がみんなで育んでいく（「共に育てる」）「環境共育」を実践していきます。

 これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。

(3) 環境目標と取組みの方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めました。

環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の少ない安全・安心なまちは、私たちの快適な暮らしの前提となるものです。また、生活や産業を支える貴重な水資源を守るとともに、ごみの散乱がないきれいなまちを目指します。

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

本市の豊かな自然環境を保全し、生物多様性を維持します。また、これらの自然環境と人とのふれあいを促進するとともに、世界遺産・富士山や世界かんがい施設遺産・深良用水等の歴史・文化資源を守ります。

環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

廃棄物の発生抑制や資源循環、ごみの適正処理等を推進し、環境負荷の少ない循環型社会をつくれます。

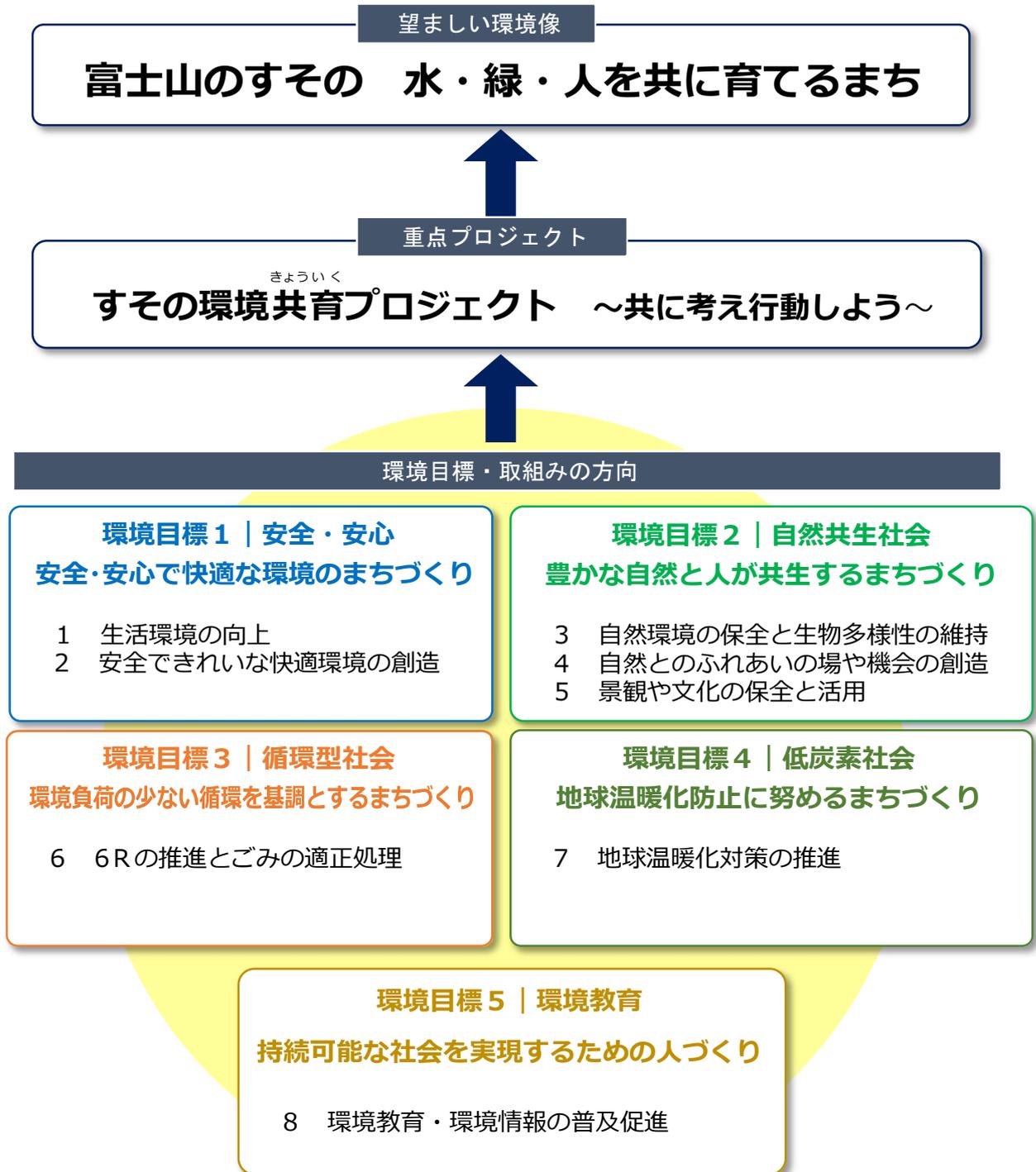
環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

深刻化する地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの中長期的な削減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、交通対策や緑化等低炭素なまちづくりを推進します。

環境目標 5 持続可能な社会を実現するための人づくり

環境問題を解決するため、家庭や学校、職場や社会活動等のあらゆる場面において、市・市民・事業者・滞在者等が積極的に取り組み、人と人が連携して持続可能な社会を実現します。

第2次裾野市環境基本計画【後期計画】の目標体系



2 令和5年度第2次裾野市環境基本計画【後期計画】推進状況

令和5年度における環境指標の達成率と各課における実施状況の概要は以下のとおりです。

各課における活動評価（全90項目）

○……実施・継続（83）

△……改善・見直し必要（7）

×……未実施（0）

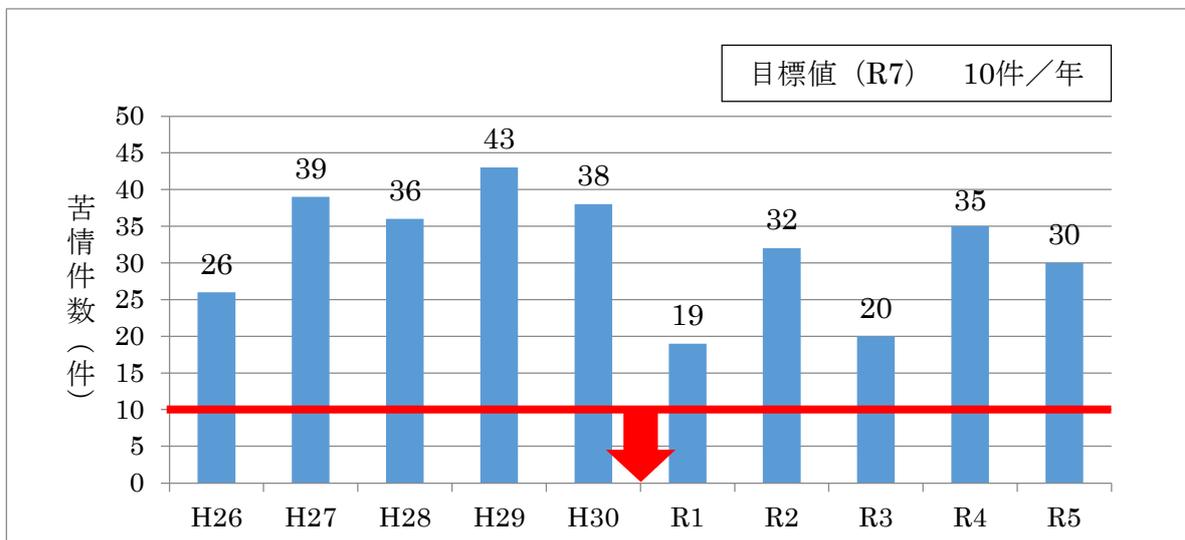
環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

1 生活環境の向上

1 大気環境を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数	19件/年	30件/年	10件/年	33.3%

大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数



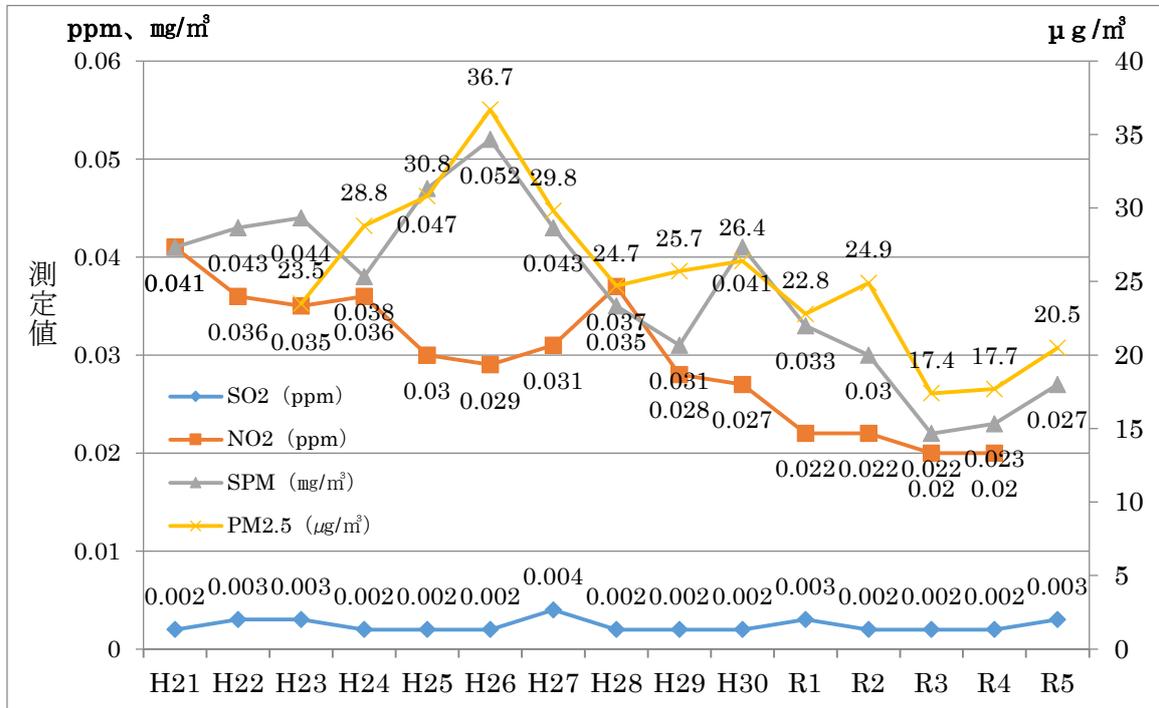
①大気汚染物質の監視・測定

◆生活環境課 (○)

- ・市民文化センターの大気観測局で県が大気の常時観測を実施した。（光化学オキシダントなど）
- ・大気汚染防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。（進達 21 件）
- ・悪臭苦情へ対応した。（大気汚染 2 件、悪臭 1 件）

大気汚染物質濃度等の経年変化

(SO₂…二酸化硫黄、NO₂…二酸化窒素、SPM…浮遊粒子状物質、PM2.5…微小粒子状物質)



※NO₂の測定は、R4年度で終了

『資料：大気汚染及び水質汚濁等の状況（静岡県）』

◆美化センター（○）

- ・ごみ処理施設の保守点検及びごみ焼却施設の排ガス（年12回）、ダイオキシン類（年1回）の排出濃度の測定を実施した。
- ・常に大気排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

②騒音・振動の対策

◆生活環境課（○）

- ・平成24年度より地域の騒音暴露状況を経年的に系統立てて監視するため、騒音規制法に基づき自動車騒音の常時監視を実施した。（令和5年度面的評価区間L=11.6 km）
- ・騒音、振動苦情について現地の状況を調査し対応した。（騒音2件、振動1件）騒音規制法、振動規制法に基づく届出を受理した。（騒音23件、振動18件）

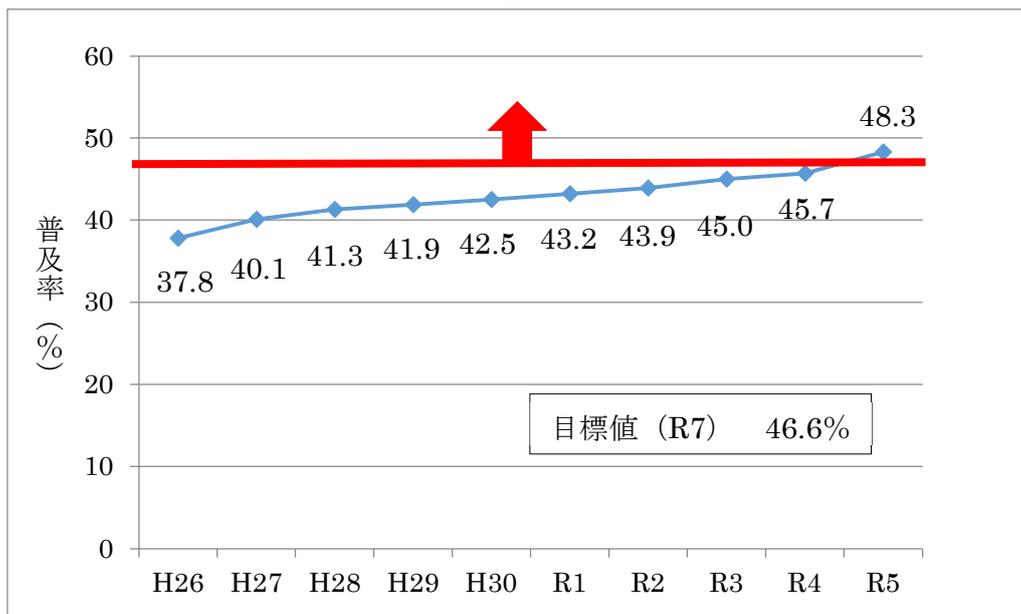
◆都市計画課（△）

- ・（都）平松深良線において、通行車両による騒音低減を図るため、排水性舗装を採用した。

2 水環境を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
下水道普及率	43.2%	48.3%	46.6%	103.6%
水質汚濁にかかる環境 基準達成率	100%	100%	100%	100%

下水道普及率



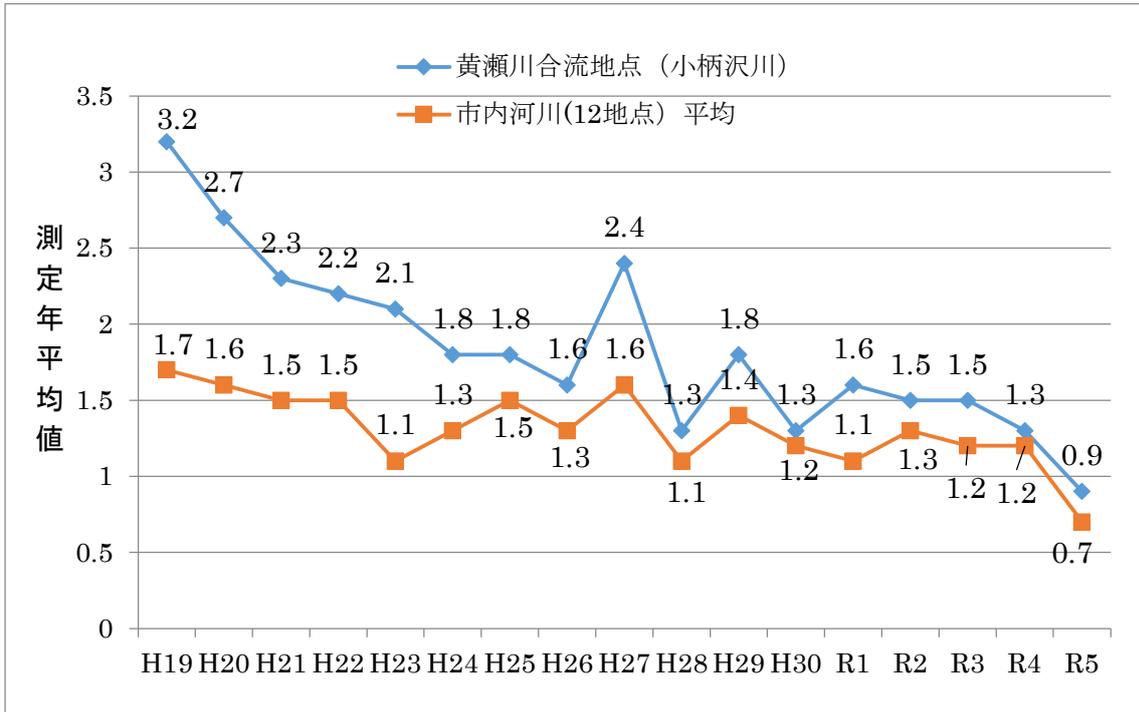
※下水道普及率 処理区域内人口 23,624 人／行政人口 48,869 人→48.3%

①水質汚濁の監視・測定

◆生活環境課 (○)

- ・公害防止協定を締結している汚水排出事業所 23 事業所のうち、11 事業所について延べ 22 回、排水立入検査を実施した。生物化学的酸素要求量 (BOD) 2 件、大腸菌群数 1 件の基準超過があったが、後日改善報告書が提出され解消した。
- ・水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した (進達 43 件)。
- ・県実施の水質汚濁防止法に基づく事業所の水質立入検査に立会した。
- ・河川水質 12 か所、有機塩素系溶剤 5 か所の調査を実施した。
(一部河川は PH (水素イオン濃度)、大腸菌群の基準超過あり。有機塩素系溶剤の調査地点での基準超過なし。)
- ・水質汚濁の苦情を受け、対応した。(4 件)

市内河川（12 地点）のBOD 年平均値の推移



市内河川のBOD 年平均値調査結果（令和5年度）

（単位：mg/l）



②公共下水道や合併処理浄化槽の整備・接続促進

◆上下水道経営課（〇）

【公共下水道】

- 公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の整備、地域住民の保健衛生の向上を図るため、市下水道事業計画に基づき、管路築造工事を行った。
- 下水道の日に合わせ、広報紙等で啓発活動を行った。
- 下水道に親しみを持ってもらうよう、小学校 4 年生を対象に下水道グッズを配布した。

公共下水道の現状

	令和5年度実績	令和5年度末累計
整備面積 (ha)	37.3	411.5
全体比率 (%) (全体計画 794.36ha)	4.7	51.8
水洗化 (下水道接続) 率 (%)	-1.9	92.5
管布設延長 (m)	417.95	111
マンホール総数 (基)	21	5,010
汚水枘設置総数 (箇所)	59	7,313
排水設備工事融資斡旋数 (件)	1	134
未接続世帯への訪問 (戸)	117	—
下水道普及率 (%)	0.7	48.3

◆生活環境課（〇）

【合併処理浄化槽】

- 下水道事業計画外の区域に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市浄化槽設置整備事業補助金を交付した。

- 1) 5 人 槽 補 助 額 : 177,000 円 (新設 : 25 件 入替え : 2 件)
- 2) 6~7 人 槽 補 助 額 : 204,000 円 (新設 : 2 件 入替え : 1 件)
- 3) 8~10 人 槽 補 助 額 : 258,000 円 (新設 : 3 件 入替え : 0 件)

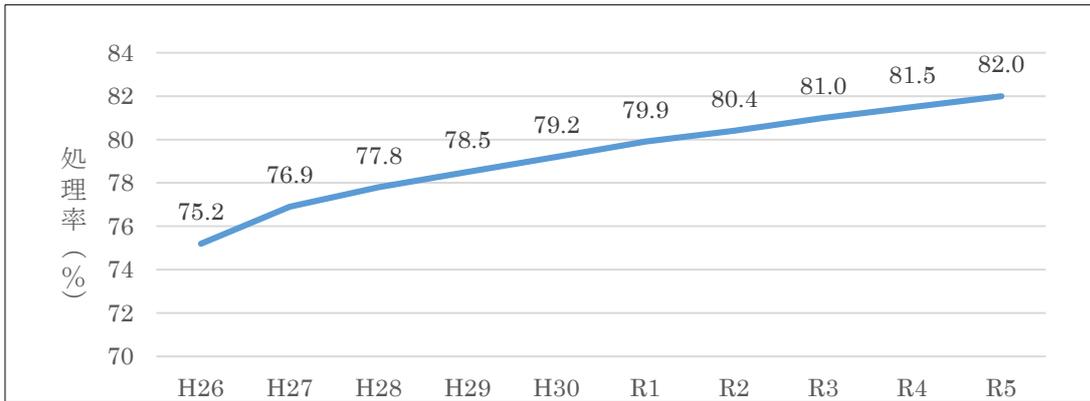
※汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ入替えの場合は上記金額に 30,000 円上乘せ。

- 生活排水処理率 82.04% (令和 5 年度)

生活排水処理率 (%) = (公共下水道人口+合併浄化槽人口) ÷ 住民基本台帳人口

- 長期末清掃の浄化槽 450 件を対象に「浄化槽パトロール」を実施した。浄化槽の現地調査、維持管理の啓発、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への入替え啓発を行った。

裾野市の生活排水処理率



③ 生活環境を向上させる

①生活環境の向上

◆生活環境課 (○)

- ・公害防止に係る各法律（水質、大気以外）の届出の受理、県へ進達した。（進達 65 件）

◆自治振興課 (○)

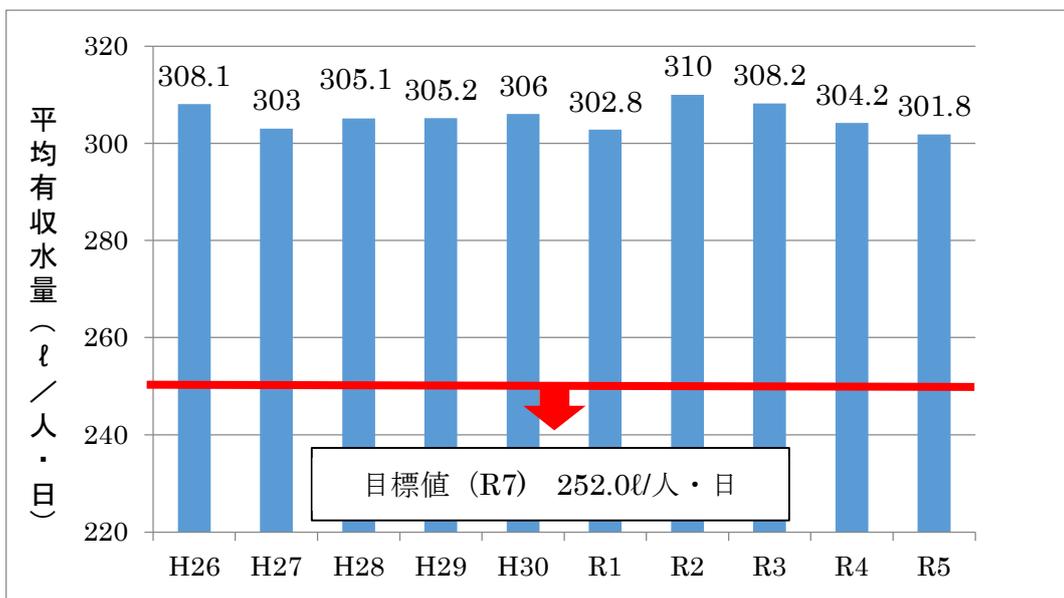
- ・市民 110 番通報案件について、現地調査し、改善依頼又は直接処理を実施した。（市民 110 番：141 件）

2 安全できれいな快適環境の創造

1 水を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
市民1人1日平均有収水量	302.8ℓ/人・日	301.8ℓ/人・日	252.0ℓ/人・日	83.5%

市民1人1日平均有収水量



①節水や水資源のPR・意識啓発

◆上下水道経営課（〇）

- 水道週間（6月1日～7日）において、市役所に懸垂幕を掲げ、節水・水の大切さを啓発した。
- 小学生を対象とした水道施設見学を実施し、水の大切さを啓発した。

②地下水の適正利用と地下水涵養の促進

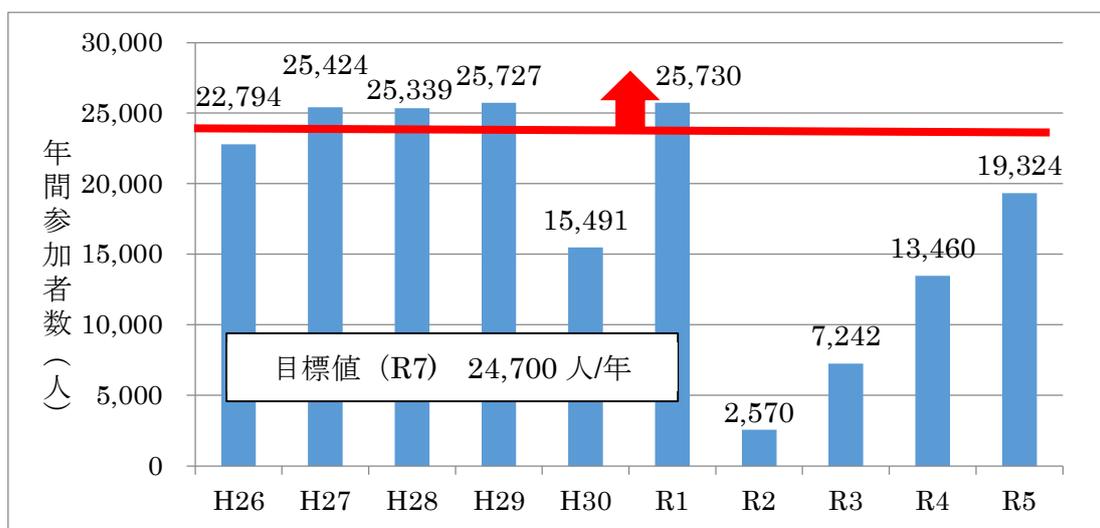
◆戦略推進課（〇）

- 地下水の適正な利用、涵養の啓発を図るため、裾野市地下水採取者協議会において下記の通り事業を実施した。
 - 総会1回、役員会1回
 - 地下水利用状況調査（令和6年1月～2月）
- 東富土地域地下水利用対策協議会において、各市町の湧水ポイントで水量を調査した。（9月、令和6年2月）
- 土地利用において、地下水涵養について指導した。

② きれいなまちにする

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
河川・道路等一斉清掃の参加者数（年2回）	25,730人 /年2回	19,324人 /年2回	24,700人 /年2回	78.2%

河川・道路等一斉清掃の参加者数



①美化活動の実施

◆生活環境課（○）

- ・年1回ごみ収集のない第5水曜日を環境美化の日として、収集業者及び市職員等が協力し、清掃活動を実施した。実施日：令和5年11月29日
- ・6月の「環境月間」に合わせて、市職員等で5月30日に市内の不法投棄パトロール及び不法投棄の回収を実施した。
- ・市内の事業所が事業所周辺等の清掃活動を実施した。

◆学校教育課（○）

- ・学級や学年、縦割り集団による校内、地域美化活動に取り組んだ。
- ・学校周辺の花壇の整備や美化活動、資源回収活動等を、PTAや地域と協力しながら行った。

②美化活動の支援

◆生活環境課（○）

- ・地域やボランティア団体による清掃活動について、収集車等の配置やごみ袋の配布を行った。

地域活動団体 19団体

地域等	堰原区、石脇区、茶畑団地区ほか個人省略
企業・団体	キヤノン株式会社、トヨタ自動車東日本株式会社、矢崎総業株式会社 Y-CITY、矢崎部品株式会社裾野製作所、ウーブン・バイ・トヨタ株式会社、株式会社トヨタエンタプライズ、MA アルミニウム株式会社富士製作所、株式会社アルバック、株式会社クリタス裾野事業所、株式会社エムエートレーディング千福事業所、株式会社エムエーパッケージング、市観光協会、狩野川漁協共同組合、裾野地区労働者福祉協議会、富岡地区青少年育成連絡会、深良地区青少年育成連絡会

- ◆参加人数 1,980人
- ◆市指定ごみ袋配布数 3,206袋

◆自治振興課（○）

- ・春と夏に環境美化活動（河川・道路等一斉清掃）を実施した。
実施日：4月16日（日）、8月20日（日）
参加区：65区（春）、75区（夏）
- ・市が管理する道路、河川、公園、用地等の市民にとって身近な公共空間の美化を促進するため、ボランティアにより継続性を持って行われる環境美化活動の支援を実施した。

きれいなまちづくり推進事業合意団体 22団体（令和6年3月現在）

地域	NPO 法人きゃべつくらぶ、なでしこ 11 友、裾野ウォーキング健康会、麦寿会、裾野原緑の会、きれいなまちづくり若狭会、リバーフレンド富岡、すそのひがしクラブ、伊豆島田区、千福が丘地域同好会、嶽南ふるさと、ふれあい上宿、大場川遊歩道クリーンチーム、中川遊歩道クリーンチーム、舞台団地区、金沢堤会、中郷水利組合、坂上クラブ、石脇区、滝頭花を植えよう会
企業	株式会社エイコス、第一生命保険株式会社

③空き家の適正管理の推進

◆都市計画課（○）

- ・区長の協力を得て、一戸建ての空き家に関する調査を実施し、空家台帳を更新するとともに、地域が困っている空き家の早期発見と指導に努めた。
- ・これから空き家を発生させる可能性のある方への啓発ツールとして「エンディングノート（終活冊子）」を官民協働事業により無償で作成した。
- ・空き家に関する相談体制の強化を図ることを目的として、専門家 11 団体と連携し、空家等専門家相談事業を実施した。

③ 動物を愛護する

①畜犬の適正な管理と猫対策の推進

◆生活環境課（○）

- ・広報すそのに、犬の登録、狂犬病予防注射、ペットを飼うときのマナー等についての記事を掲載した。
- ・犬、猫の適正飼養を啓発する看板を配布した。
- ・猫（飼主のいない猫・地域猫）への去勢、不妊補助を実施した。（46 件）
- ・苦情のあった犬、猫の飼い主を訪問し、指導した。
- ・飼主のいない猫対策として裾野市地域猫活動事業補助金を上ケ田区、下和田区に交付し、ボランティア団体との協働により TNR（捕獲、去勢不妊処置、解放）活動および猫の譲渡会を実施した。
- ・鑑札、予防注射済票を窓口で交付する際に、飼い主へ鑑札および予防注射済票を飼い犬の首輪に装着するよう周知した。
- ・動物愛護教室を市内小学校 5 校（東、富二、須山、南、富一）で実施。
- ・畜犬の登録状況を訪問や電話で確認し、死亡している畜犬の登録抹消を行った。

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

3 自然環境の保全と生物多様性の維持

1 川を守る

①生きものや景観に配慮した河川整備

◆建設課（○）

- ・河川ブロックは、自然環境に配慮したブロックで改修工事を行った。

②河川環境保全の推進

◆生活環境課（○）

- ・狩野川水系水質保全協議会裾野長泉支部による河川清掃を実施した。（6月16日）
- ・市内の小中学生から河川美化ポスターを募集し、展示した。

マックスバリュベリシティ裾野店	11月1日～11月12日
生涯学習センター	11月14日～11月19日
裾野市民文化センター	11月22日～12月6日
市役所1階市民ホール	12月8日～12月15日



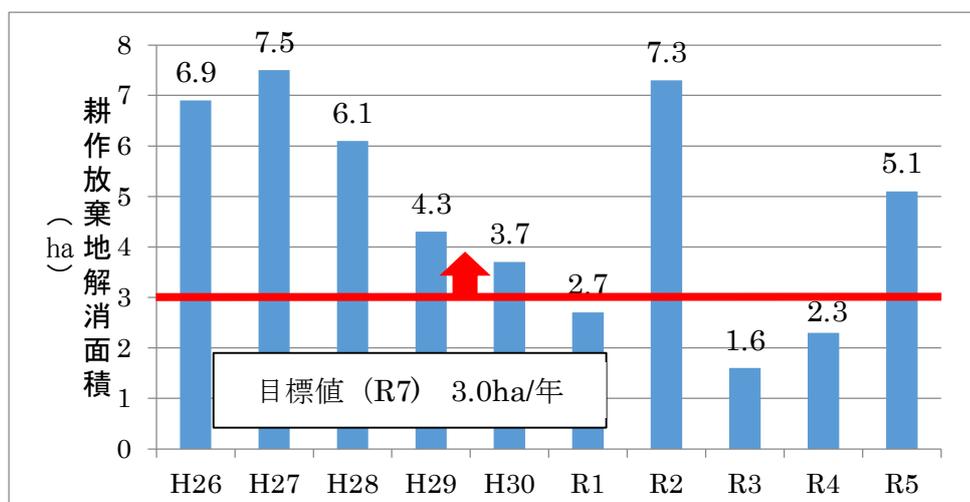
◆建設課（○）

- ・地区要望及び市民連絡による河川維持修繕箇所では、職員による現地調査を行い草刈りや清掃等を含む修繕19件、維持工事6件、改修工事2件を実施した。

2 農地を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
耕作放棄地解消面積	2.7ha/年	5.1ha/年	3.0 ha/年	170.0%

耕作放棄地解消面積



①生きものに配慮した農地整備及び環境保全型農業の推進

◆農林振興課 (○)

- ・産業廃棄物である農業用廃プラスチックの回収と処理に関する取組みを支援し、環境負荷の軽減に努めた。

②生産基盤の維持強化と地産地消の推進

◆農林振興課 (○)

- ・認定農業者の経営改善や規模拡大、認定農業者協議会の組織運営等に対する支援を行った。
- ・食の安全安心を担保するため、農協の行う農作物及び農地の残留農薬検査事業に対する支援を行った。
- ・深良地区におけるほ場整備（県営事業「中山間地域総合整備事業（生産基盤型）」）について、平成27年度より工事着手している。
- ・上ヶ田地区におけるほ場整備（富士裾野東部土地改良区事業）について、令和5年より工事着手している。
- ・地産地消の取組みとして、JAと連携し、地元産ブランド米「するがの極」を学校給食で提供した。

③有害鳥獣対策の実施

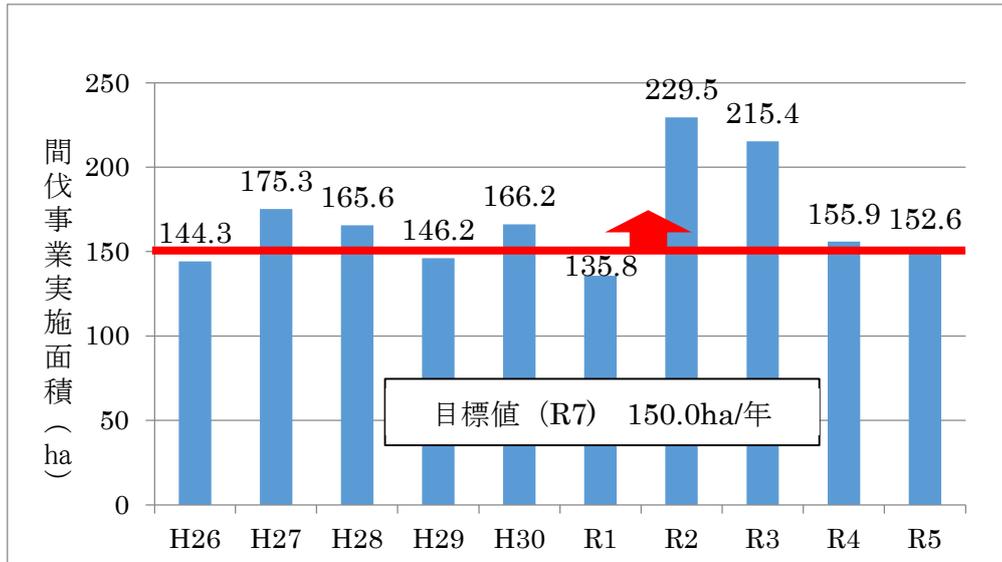
◆農林振興課 (○)

- ・市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲活動を、裾野市猟友会への委託事業により実施した。
- ・「市鳥獣被害対策実施隊」によるパトロール活動や被害状況調査、農業者への対策指導を実施した。

③ 森林を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
間伐事業実施面積	135.8ha/年	152.6ha/年	150.0ha/年	101.7%

間伐事業実施面積



①自然林などの森林の保護

◆生活環境課 (○)

- ・国立公園や県自然環境保全地域の優れた自然の風景地を保護するため、各種行為等に係る許可申請や届出の受付業務を行い保全に努めた。(許可申請 1 件、届出 0 件)

◆農林振興課 (○)

- ・市森林整備計画において、保健文化機能や水源涵養機能の高い天然林の伐採について、施業種の位置付け(長伐期)を行った。

②森林の適正管理の推進

◆農林振興課 (○)

- ・県営事業「森林基幹道・裾野愛鷹線」の整備について、平成 27 年度より工事に着手した。
- ・既存林道の維持修繕工事を行った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、事業費の支援を行った。
- ・森林環境譲与税を活用し、富士山遊歩道沿線の除伐を行った。
- ・森林経営管理制度に基づく意向調査により茶畑地先 21.14ha を集約し、現地調査を行った。

4 動植物を守る

① 貴重な生きものの保全

◆産業観光スポーツ課（○）

- ・アシタカツツジ原生群落までの遊歩道の保全管理として、開花時期を目途に須山振興会へ委託し、遊歩道の清掃、下刈りを実施した。

◆生涯学習課（○）

- ・アシタカツツジ原生群落の保全保護に努め、清掃等を行った。

② 動植物の情報収集・提供

◆生活環境課（○）

- ・環境学習フェスティバルとして、十里木周辺及び中央公園で「身近な野鳥観察会」を実施した。

実施日：5月13日（雨天中止）、12月16日、
令和6年2月10日

講師：裾野野鳥を守る会

◆生涯学習課（△）

- ・富士山資料館の休館に伴い、夏・冬の野鳥観察会や植物の観察会事業を休止している。



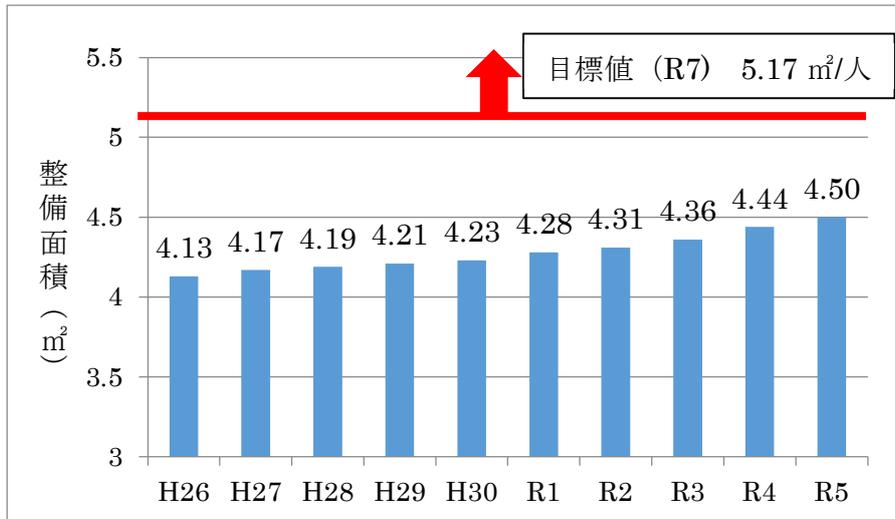
4 自然とのふれあいの場や機会の創造

1 自然とのふれあいを活発にする

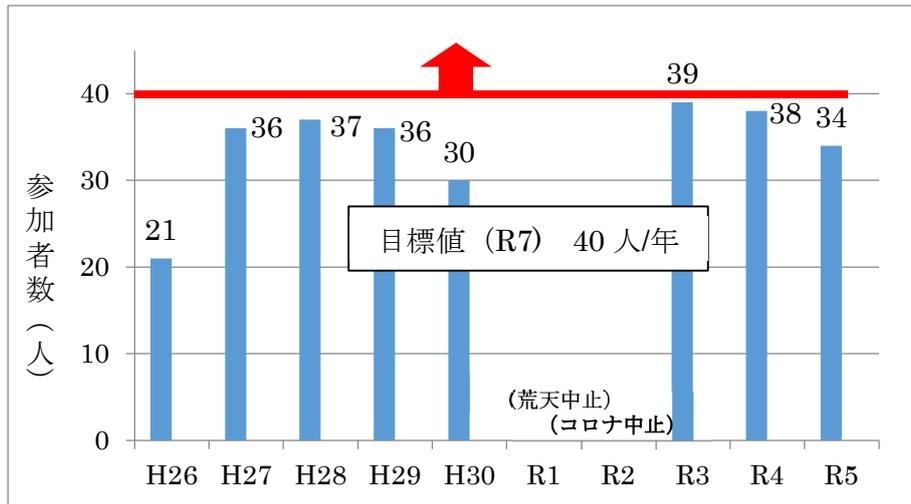
環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
人口1人当たりの都市公園の整備面積	4.28 m ² /人	4.50 m ² /人	5.17 m ² /人	87.0%
親子水生生物調査参加者数	0人/年 (中止) ※1	34人/年	40人/年	85.0%
パノラマロードの花畑の作業参加者数	544人/年	306人/年	650人/年	47.1%

※1 悪天候により中止

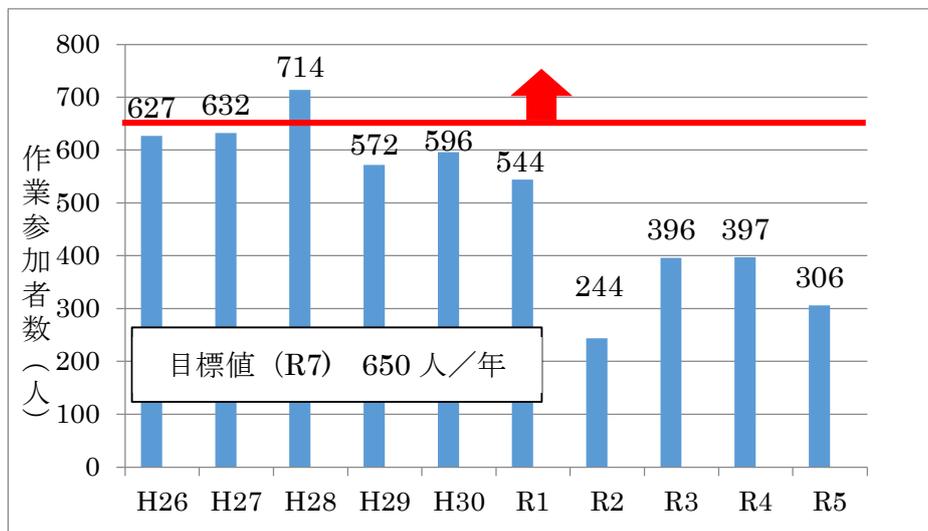
人口1人当たりの都市公園の整備面積



親子水生生物調査参加者数



パノラマロードの花畑の作業参加者数



①公園の維持管理

◆建設課（○）

- ・親水公園の樹木の剪定や草刈 4 件、遊具点検 1 件を実施した。
- ・一部のポケットパーク等では、きれいなまちづくり推進事業を通じて市民により維持管理が実施されている。

◆みどりと公園課（○）

- ・御師公園の整備について、用地買収を実施するための用地測量を実施し、地権者との立会いのもと境界確定を行った。
- ・御師公園の整備について、導入可能性調査を実施し、過去の事業成果や事業者ヒアリング結果を参考にイメージ図（案）や概略計画の作成等を実施した。また、VFM を算出し、VFM の発現を確認した。
- ・定期点検及び地区要望や住民からの連絡に対応するなど公園の維持管理を実施した。
- ・目標とするすべての都市公園において維持管理協定を締結している。
- ・3公園の老朽化した遊具を更新した。
- ・中央公園、偕楽園、景ヶ島公園を市が委託により保全管理した。

②ふれあい活動の場の整備

◆産業観光スポーツ課（○）

- ・富士山遊歩道、富士山須山口登山歩道の整備を委託により実施した。

③ふれあい活動の促進

◆生活環境課（○）

- ・親子水生生物調査を実施した。

実施日：7月22日（土）

参加人数：34名（スタッフ含む）

実施場所：佐野川、黄瀬川の合流地点
（大畑橋付近）

水質結果：きれいな水Ⅰ



◆農林振興課（○）

- ・パノラマ遊花の里において、市民協働活動の一環として「パノラマロードを花でいっぱいにする会」会員を中心に景観作物として菜の花（春開花）やコスモス（秋開花）の種まきや草刈、土壌改良などの作業を行い農地の保全に努めた。

◆学校教育課（○）

- ・生活科や理科、総合的な学習の時間において、自然観察や稲作、野菜づくりなどの農業体験を各校で行った。
- ・須山中学校では、野の花を季節ごとにスケッチし、詩を添えて画集を作成した。
- ・須山小学校では、校内にあるビオトープで生物観察等を行った。

◆教育総務課（○）

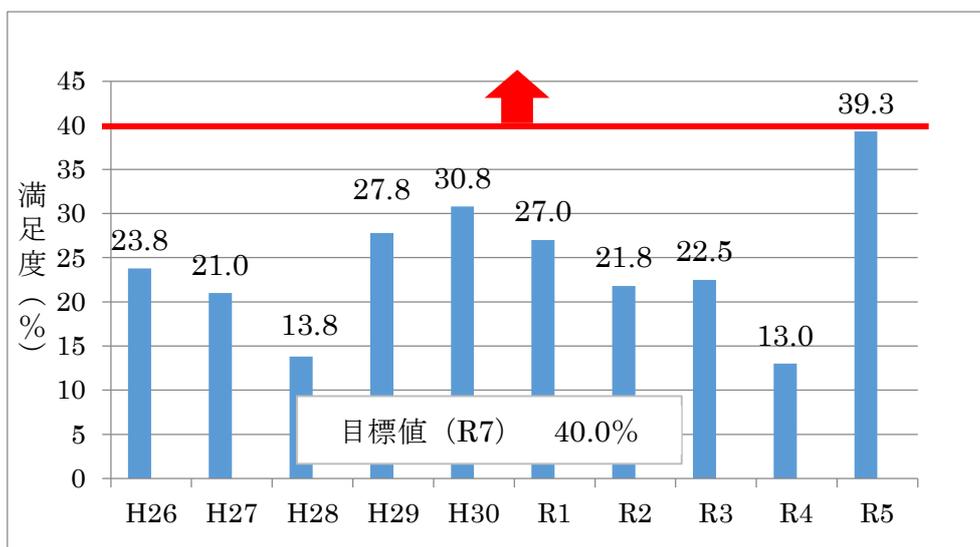
- ・ビオトープを活用した自然観察を実施した。（須山小、向田小）
- ・各学校の総合的な学習等の中で、地域の自然や文化財等を活用した地域学習に取り組んだ。

5 景観や文化の保全と活用

1 景観を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
まちなみや自然景観の美しさ 満足度（市民意識調査）	27.0%	39.3%	40.0%	98.3%

まちなみや自然景観の美しさ満足度（市民意識調査）



①景観への配慮及び良好な景観形成の推進

◆建設課（○）

- ・ガードレールや転落防護柵等の設置、道路照明灯の設置・塗り替えにおいて、景観に配慮した色彩のものを使用した。
- ・河川ブロックは自然環境に配慮したブロックで改修工事を行った。
- ・道路や河川施設の構造物の新設・更新では、裾野市景観条例及び静岡県ふじのくにに色彩・デザイン指針に基づき、景観に配慮した色彩・明度を採用した。

◆都市計画課（○）

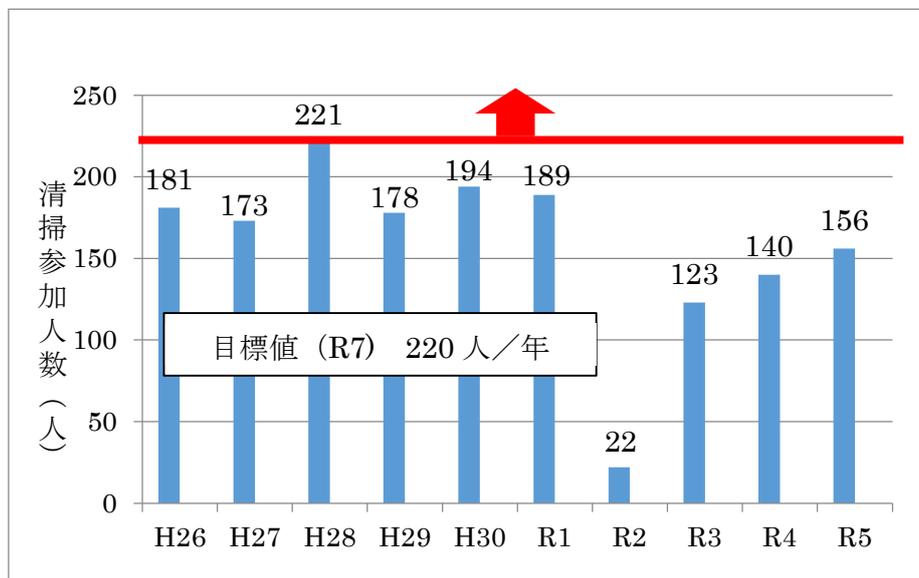
- ・景観アドバイザー会議を開催した。（2回）
- ・裾野市優良広告景観賞表彰を審査・決定した。（優良デザイン部門5作品、景観協力部門1作品）
- ・屋外広告物申請処理件数 130件（内訳：申請 116件、除却 14件）

- ・ 景観法に基づく行為の制限の届出 9件 通知 1件
- ◆ 駅周辺整備課 (○)
 - ・ 定期的に事業用地の草刈・草取りを行い、景観配慮に努めた。
 - ・ 地域住民と協力して桃園平松線の草取りを行った。

2 歴史文化を守る

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
富士山一斉清掃参加人数	189人/年	156人/年	220人/年	70.9%

富士山一斉清掃参加人数



①世界遺産・富士山の保全・活用

◆生活環境課 (○)

- ・ 4市1町で開催する「富士山の自然と環境を守る会」の会議で富士山の環境について情報交換した。
- ・ 富士山ごみ減量大作戦を実施した。

実施日：10月21日

参加者：ボランティア 32名

回収量：可燃 30kg 不燃 30kg



富士山ごみ減量大作戦

◆産業観光スポーツ課 (○)

- ・ 裾野市観光マップで、富士山ビューポイントを掲載し紹介した。
- ・ 地元有志で構成されている富士山裾野ガイド協会が観光ガイドを実施した。
- ・ 富士山をいつまでも美しくする会や観光協会などが、美化清掃活動を実施した。

◆学校教育課（〇）

- ・「すそのんからの挑戦状」と題した資料を作成・配付し、学年ごと（小学校低学年用・中学年用・高学年用、中学生用）にクイズ形式で富士山について学習する取組みを行った。
- ・絵画や歌、短歌など富士山に関する学習を計画的に実施し、「富士山の日」や世界遺産への意識の向上に努めた。

◆生涯学習課（〇）

- ・富士山世界文化遺産裾野市民協議会の活動支援を行い、富士山及び関連資産の美化活動、「富士山芸術展」、「富士山の日記念講演会」の実施に協力し、保全と啓発に努めた。
- ・県・御殿場市と協力し、世界遺産富士山の巡礼路の調査に参加し、文化的価値の再発見に努めた。
- ・「富士山世界遺産登録記念展示」を行い、富士山が世界遺産であることを定期的にPRした。
- ・世界遺産としての富士山の価値や保全の必要性などを、ウェブサイトで紹介した。

②世界かんがい施設遺産・深良用水の保全・活用

◆深良支所（〇）

- ・近年、深良川では、溜まった土砂等や繁茂した葦等の草木により、河床が浅くなり川幅が狭くなっているところが見受けられる。深良川流域の美しい水と緑を守るため、また、深良用水への感謝を込めて、深良地区内に回覧板で呼びかけ、草刈り及び清掃活動を8月5日（土）に実施した。

実施主体：深良地区美しい水と緑保全の会

◆生涯学習課（〇）

- ・平成27年度、文化センターに開設した深良用水特別展示室を引き続き運営し、多くの来場者に歴史や恩恵などをPRするとともに、出前講座での解説も行った。

③文化財の保護・活用

◆生涯学習課（〇）

- ・指定文化財（名勝、天然記念物）の保全保護に努め、清掃等を行った。
- ・市内の文化財（名勝、天然記念物）の状況を巡察した。

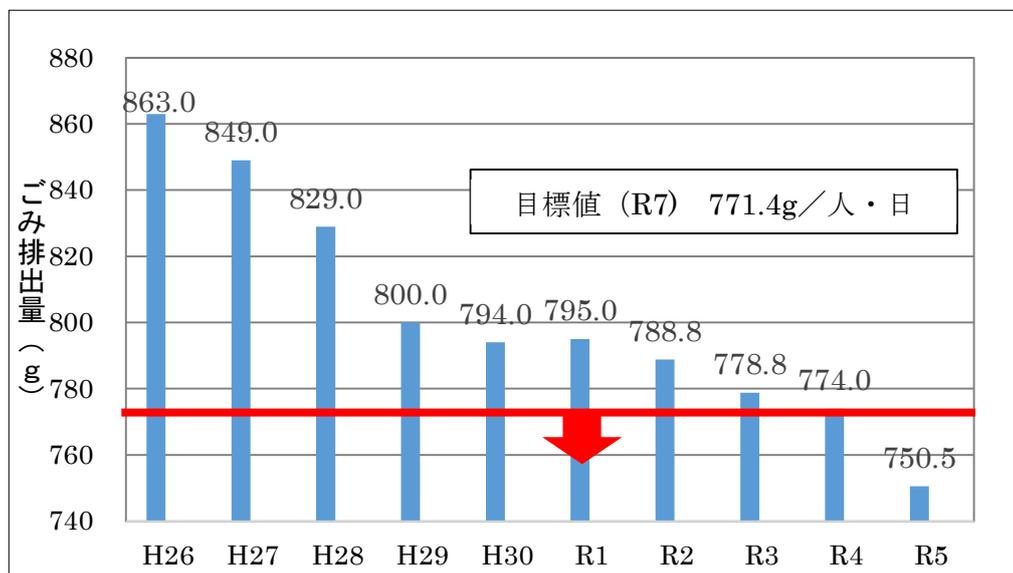
環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

6 6Rの推進とごみの適正処理

1 6Rを推進する

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
市民1人1日当たりのごみ排出量	795g/ 人・日	750.5g/ 人・日	771.4g/ 人・日	102.9%

市民1人1日当たりのごみ排出量



①家庭ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター (○)

- ・ごみ減量推進協議会を通じてごみの減量化・資源化の推進を市民に働きかけた。
- ・ごみの分別方法をわかりやすく説明するために、ごみの出し方便利帳を適宜配布した。
- ・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ごみステーション」を発行し全戸配布した。
- ・ごみの出前講座でごみの分別・雑紙の資源化について説明した。
- ・家庭ごみの排出量は9,911 tであった。
- ・1人1日あたりのごみの排出量は750.5 g/人・日であった。
- ・資源化量は全体的に減少となり、資源化率は7.9%であった。

(天ぷら油 5,330 l、小型家電 91,650 kg、蛍光管 2,420 kg、スプレー缶 7,940 kgを資源化)

②事業系ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター (○)

- ・美化センターに搬入される事業系ごみの検査及びごみの組成調査を各社1回以上行

い、ごみの減量・分別の意識啓発や排出指導を実施した。

- ・小規模事業者のごみ処理手数料の適正な徴収のため、ごみステーションの利用状況を調査した。

③市の事務事業や公共事業のごみの減量とグリーン購入

◆総務課（○）

- ・市役所で使用するコピー用紙に関しては、グリーン購入法第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に則り、コピー用紙の判断基準である総合評価値80以上のものを使用した。

◆公共施設経営課（○）

- ・市役所から排出されるごみに関して、分別の促進と減量に取り組んだ。
- ・各階給湯室及びごみ捨て場にごみ分別表を掲示し、分別廃棄の徹底による焼却ごみの削減を呼び掛けた。

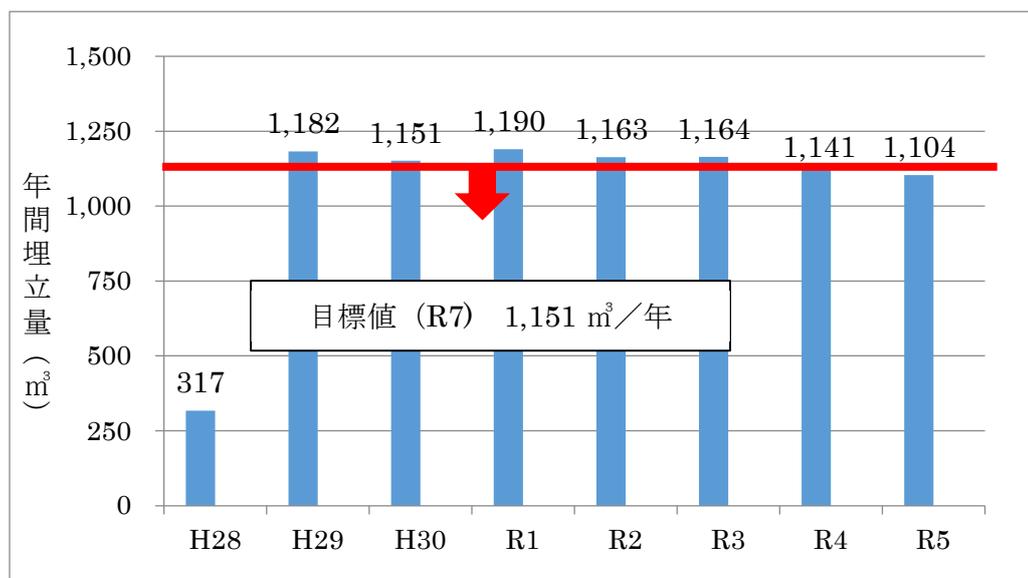
◆建設課（○）

- ・設計書や図面の多くを電子化し、紙媒体を減らした。

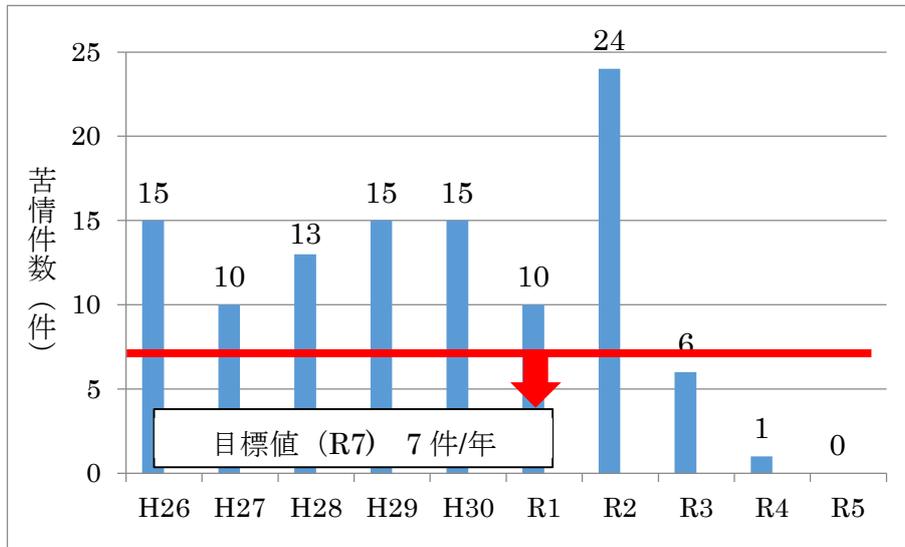
2 2 ごみを適正に処理する

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
第二期最終処分場の埋立量 (客土を除く)	1,186 m ³ /年	1,104 m ³ /年	1,151 m ³ /年	104.3%
不法投棄苦情件数	10 件/年	0 件/年	7 件/年	100%

第二期最終処分場の埋立量（客土を除く）



不法投棄苦情件数



①適正なごみの収集・運搬

◆美化センター (〇)

- ・収集事業者がスムーズに適正なごみの収集・運搬ができるよう必要な指導・情報提供を行った。
- ・ステーションでは、回収できないごみや分別されていないごみを確認した際に注意シールを貼ることで、適正なごみの収集が行えるよう対応した。
- ・収集・運搬方法について意見が寄せられた際は、事業者と情報共有したうえで検討し必要な対応を取った。
- ・ごみの収集運搬について必要な情報は適宜事業者に情報提供を行った。



②適正なごみの中間処理・最終処分

◆美化センター (〇)

- ・美化センターの設備や装置を継続的かつ計画的に補修修繕し、安定的な廃棄物処理に努めた。
- ・ごみの焼却で発生したばい塵や焼却灰等の廃棄物を最終処分場で埋立て処分することにより発生する浸出水や地下水等の水質を定期的に測定分析するとともに、浸出水処理施設の適正な維持管理を行い、水質排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

③適正処理困難物への対応

◆生活環境課・美化センター (〇)

- ・市で収集しないごみについてごみの出し方便利帳やごみ分別アプリ等により案内した。

- ・処理可能な業者を市民に案内した。
- ・不法投棄で回収した廃タイヤは処理可能な産業廃棄物処理業者に処理委託した。

④不法投棄の未然防止・回収

◆生活環境課・美化センター（〇）

- ・不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置を実施した。
- ・シルバー人材センター及び市職員による巡回パトロールを実施した。
- ・通報、パトロールによる不法投棄の回収（年 73 回、2,990kg）

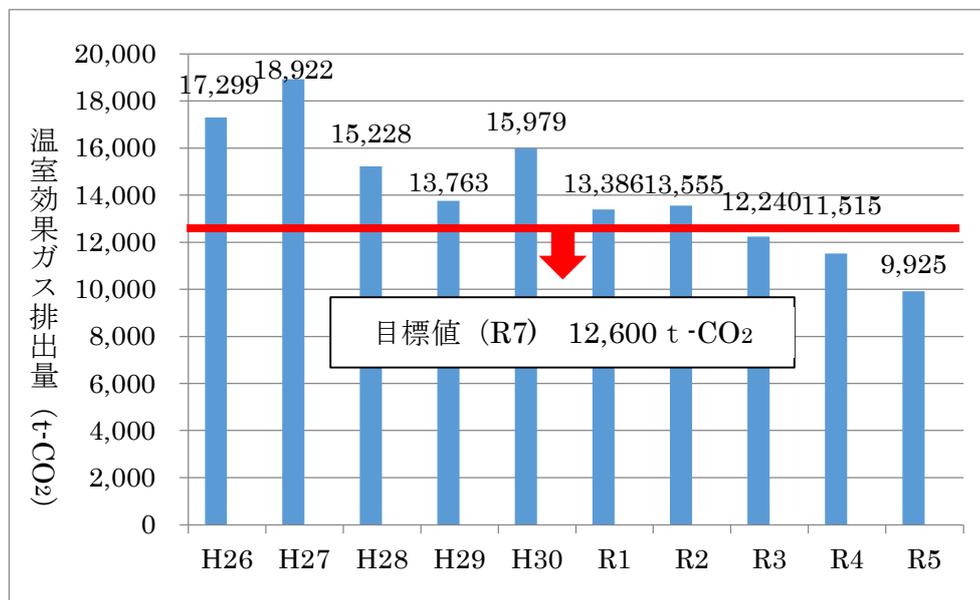
環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

7 地球温暖化対策の推進

1 総合的な温暖化対策を行う

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
温室効果ガス排出量 (公共施設)	13,386 t -CO ₂	9,925 t -CO ₂	12,600 t -CO ₂	128.3%

温室効果ガス排出量（公共施設）



①地球温暖化対策実行計画の推進

◆生活環境課（〇）

- ・関係各課にエネルギー使用量の報告を依頼し、国へ報告した。
- ・地球温暖化対策実行計画の推進として、引き続き年間を通じて節電に努めるよう啓発

を行った。

- ・市内においては、クールビズ、ウォームビズ、昼休みの消灯を引き続き実施した。
- ・市内の協力企業との勉強会を実施した。(28回)
- ・市内の協力企業と協力した職員向け説明会を実施した。(2回)

2 再生可能エネルギーを普及させる

①再生可能エネルギーの積極的な導入と活用

◆公共施設経営課 (○)

- ・太陽光発電施設を活用し、市役所で使用される電力の一部を賄い、再生可能エネルギーの積極的な活用を行った。

◆生活環境課 (△)

- ・新エネルギー機器補助を実施した。太陽熱高度利用システム 25,000円*3件

◆農林振興課 (○)

- ・森林資源の有効活用策として、木質バイオマス等環境負荷の低いエネルギー源に関する情報収集を行った。

◆教育総務課 (○)

- ・須山小、南小、富岡中、西中に設置している太陽光発電設備の管理を行い、売電を行った。(西小は屋根貸しを行い、民間事業者が太陽光発電設備を設置)
- ・児童・生徒が発電状況をモニターで確認することにより、再生可能エネルギーへの意識を高める学習を行った。

※公共施設の太陽光発電設置状況 (R6.4 現在)

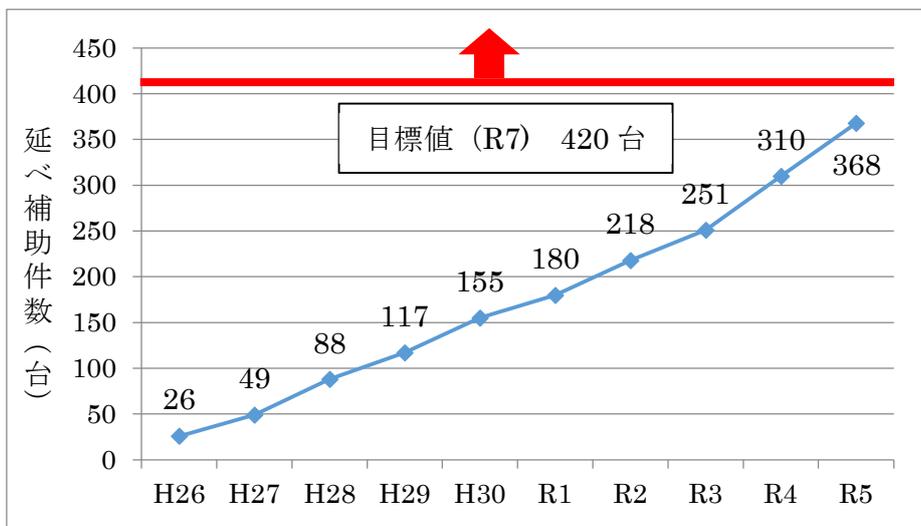
南小学校・生涯学習センター・須山小学校・富岡中学校体育館
西小学校体育館・市役所本庁舎・西中学校体育館・市民体育館



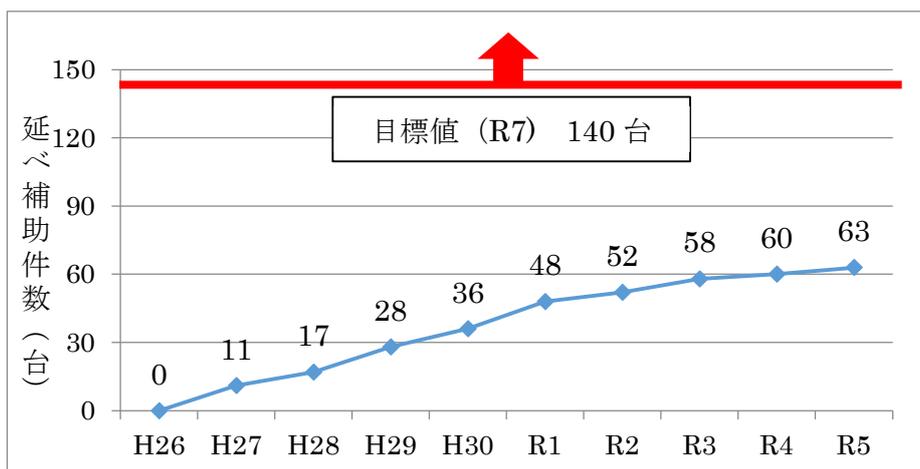
3 省エネルギーを推進する

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
蓄電池システム延べ補助件数	180台	368台	420台	87.6%
燃料電池システム延べ補助件数	48台	63台	140台	45.0%
アース・キッズ事業延べ参加者数	919人	1,162人	1,200人	96.8%

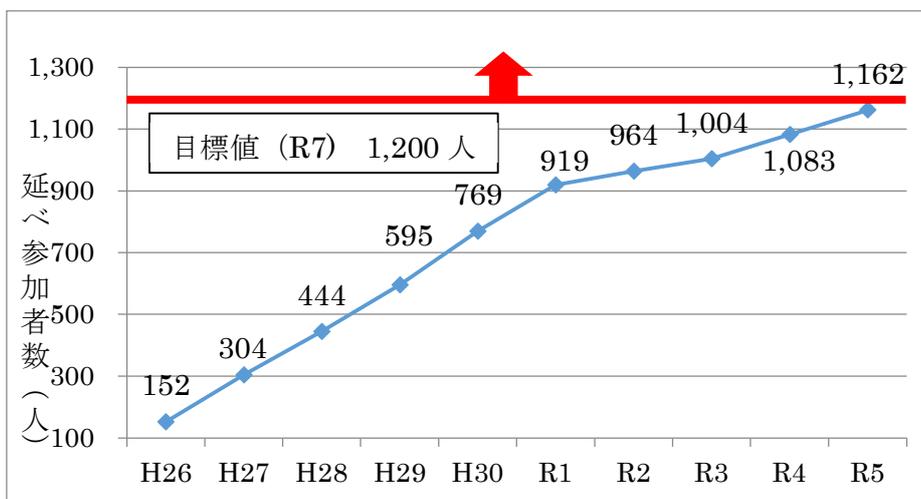
蓄電池システム延べ補助件数



燃料電池システム延べ補助件数



アース・キッズ事業延べ参加者数



①公共施設における省エネルギーの推進

◆公共施設経営課（○）

- 空調設備等はタイマーを活用し、始業時間前から一定の運転を維持し、急激な運転による電力の無駄を軽減させる運転を実施した。
- 空調等庁舎総需要電力はデマンド監視装置にて常時監視を実施しており、電力需要過大になりそうな時には、一部空調を弱める等して電力削減に努めた。
- 空調の設定温度を調整し、屋内換気と空調運転の両立を図るよう努めた。
- 老朽化したポンプは更新を図り、使用電力の削減に努めた。
- 市役所の照明器具のLED化を完了させ、使用電力の削減に努めた。

◆上下水道経営課（○）

- 平成21年度から行ってきた施設の統廃合により、H21対比で水道施設の電気使用量は15.4%削減された。
- 有収率が令和4年度から△1.41ポイント減少したことにより、配水量が増加し電気使用量が94,011kwh（3.72%）増加した。

◆学校教育課（○）

- 教室を使用しないときには確実に消灯し、長期休業中にはコンセントからプラグを外すなど、節電に取り組んだ。
- 教室のエアコンについては、その日の気候や児童生徒の体調に留意しつつ、設定温度で使用するよう指導した。

◆教育総務課（○）

- エアコンだけの利用ではなく、サーキュレーター等を使用し、省エネルギーを意識した使用に努めた。

②工場・オフィスや家庭における省エネルギーの推進

◆生活環境課（△）

- 年間を通じて節電、5月～10月にクールビズを実施した。
- 地球温暖化対策の意識を高めるため、アース・キッズチャレンジを実施した。

向田小4年 19名

千福が丘小4年 20名

南小4年 40名

- 省エネルギー機器の補助を実施した。

蓄電池システム 80,000円*58件

エネファーム 70,000円*3件

クリーンエネルギー自動車 80,000円*19件



◆都市計画課（〇）

- ・エコまち法に基づき、建築物における生活や活動によって発生する二酸化炭素を抑制するため、低炭素化に資する措置が講じられている「低炭素建築物」について、認定制度を運用した。
- ・建築物省エネ法に基づき、性能向上認定制度と一定規模以上の建築物の省エネ基準適合状況について、適切な届出制度を運用した。
- ・改正建築物省エネ法に基づき、令和7年度から全ての新築住宅、非住宅に省エネ基準適合を義務付けされることから、適切な制度の実施に向けて周知・啓発を実施した。

◆学校教育課（〇）

- ・学校での委員会活動や総合的な学習の時間で、SDGsを扱うケースが増えており、児童生徒が主体的に省エネルギーに関する取組ができるように支援した。
- ・各教科で環境問題とその対策を扱う際に自分の生活と結び付けて学習を進めている。

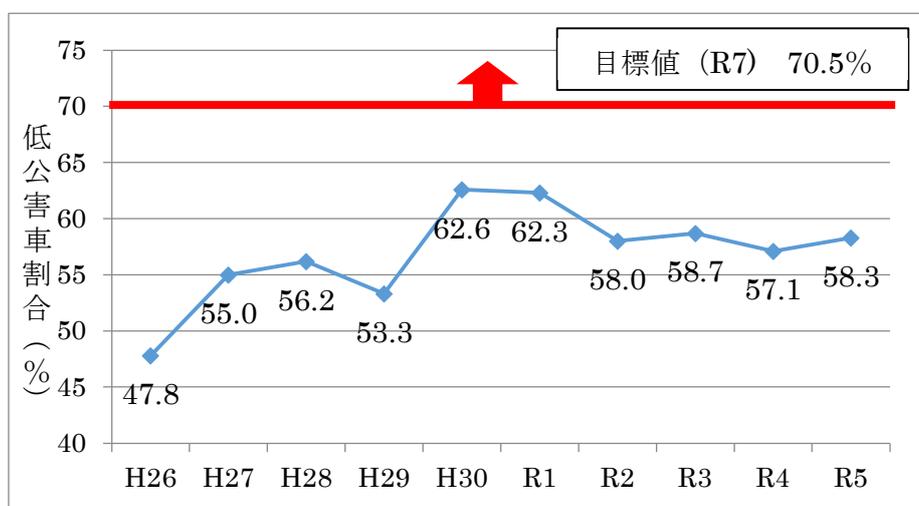
4 環境負荷の少ない交通を普及させる

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
市役所における低公害車割合 ※1	62.3%	58.3%	70.5%	82.7%
次世代自動車普及率（市全体）※2	11.6% (R2.4.1)	15.0% (R6.4.1)	20.0%	75.0%

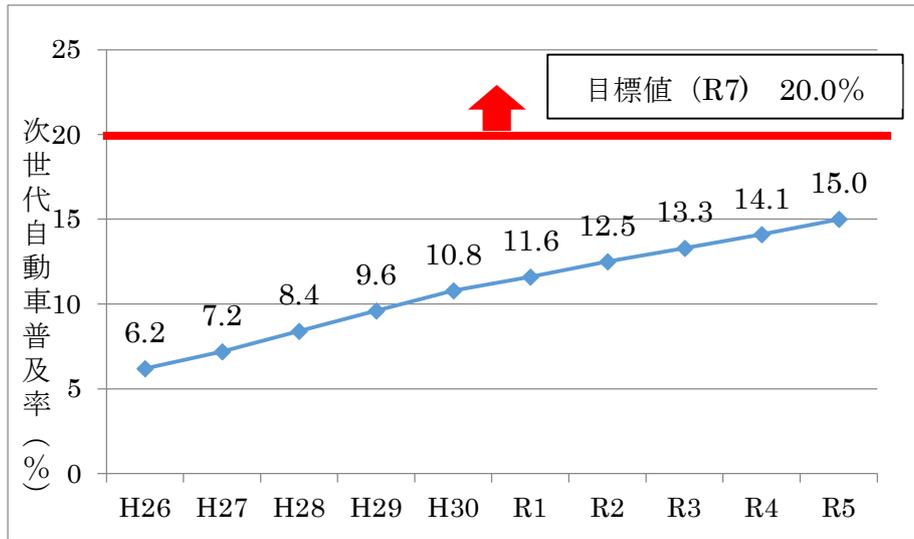
※1 低公害車とは、次世代自動車（電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等）及び低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。

※2 次世代自動車とは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をいう。

市役所における低公害車割合



次世代自動車普及率（市全体）



①公共交通機関の維持確保と利用促進

◆都市計画課（○）

- ・すその一廃止に伴い、補完策として地域旅客運送サービス継続事業を活用した「裾野市内循環線」を令和4年度から運行した。
- ・バス路線を維持するため、市内運行路線について補助を実施した。
- ・「裾野市内循環線」の利用実態を把握するため、6月の1カ月間全ての便に乗車し調査票を配布・回収した。また、循環線利用者との意見交換を8月と12月に実施した。
- ・高齢者バス・タクシー利用助成事業について、1,560人に対し助成券を交付した。
- ・鉄道の利活用を推進するため、御殿場線沿線自治体で構成される御殿場線利活用推進協議会において要望活動を実施した。

◆深良支所（○）

- ・「JR 御殿場線すその新駅建設促進期成会」の令和5年度総会を書面決議にて実施し、継続して活動を行うことを決定した。

②自動車の使用自粛と自転車等による移動の促進

◆生活環境課（○）

- ・公用車に環境負荷が少ない車両を導入するために、公共施設経営課と導入計画等を協議した。
- ・電動自転車の利用を各自に呼びかけを行った。

◆産業観光スポーツ課（○）

- ・裾野市の観光スポットは現地まで公共交通で訪れることが難しく、電動アシスト付き自転車のシェアサービスを導入することで、新たな移動手段により来訪者の増加や複数のスポットを巡る新たな観光ルートができる可能性がある。近隣の沼津市、三島市、長泉町などで運用実績がある事業者と協定を締結し、相互利用できるメリットを活かし、

利用状況や移動データの収集などを目的に、実証実験として令和4年10月から裾野駅前にステーションを設置した。令和6年2月には、中央公園にもステーションを設置した。

③先進環境対応車等の導入促進

◆公共施設経営課（○）

- ・ 公用車のうち電動車は7台（PHV×1，HV×6）/106台（電動車率約5.6%）
- ・ 市役所駐車場内の電気自動車用充電設備が更新時期を迎えたため、国の補助金を活用し市の費用負担なく更新できる事業者を選定するための調査を行った。
- ・ 10年を超える車両が21台あり、今後年間5台程度発生すると想定される。令和3年にカーボンニュートラルシティ宣言（2050までにCO2実質ゼロ）を行い、災害時の活用も見込まれることから、これらの一部をEV商用軽バンに更新することを検討した。

◆生活環境課（△）

- ・ 令和4年度から新エネルギー機器設置等補助金の対象にクリーンエネルギー自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の購入を追加した。
補助実績：19台（PHV4台、EV15台）

④渋滞対策・輸送の効率化

◆都市計画課（○）

- ・ 市街地内の道路ネットワーク整備のため、（都）平松深良線稻荷工区の整備を継続して実施した。

5 集約したまちをつくる

①土地利用の見直し

◆都市計画課（○）

- ・ 都市機能誘導区域外や居住誘導区域外での一定規模以上の開発行為や建築行為を行う場合、または都市機能誘導区域内で誘導施設として位置づけられた施設の開発・建築行為や休廃止を行う場合には届出の必要があるため、立地適正化計画を市公式ウェブサイト等により周知している。（3件届出）

②エネルギーの面的利用

◆戦略推進課（一）

- ・ 御宿土地区画整理事業を下記の通り実施した。
 - 令和4年度に完了。（令和5年1月10日事業完了認可）
 - 令和5年度までの75区画の宅地が販売された。（全98区画）
 - 各住宅に太陽光発電とHEMS（ヘムス）の設置を推奨した。
HEMS…Home Energy Management Systemの略で、「家庭用エネルギー管理システム」のこと

◆生活環境課（〇）

- ・静岡県が事務局を務める、ふじのくにバーチャルパワープラント（VPP）協議会等に参加し、関係する情報の収集を継続して行った。

VPP…IoT（Internet of Things）技術を活用し地域内で効率的に需給を調整する「仮想発電所」のこと

⑥ まちの緑を増やす

①公共施設や道路の緑化推進

◆建設課（〇）

- ・定期的に街路樹の剪定や草刈り等を実施し、良好な景観の確保に努めた。
- ・市道1-5号線では、農林振興課、民間団体と連携し、軽量薄層緑化技術による根が深く張らず、樹高が大きくなりすぎない街路樹への樹種変更を行った。

◆都市計画課（△）

- ・（都）平松深良線沿線地域住民等と連携して、植樹帯の維持管理を実施した。

◆駅周辺整備課（〇）

- ・裾野駅西土地区画整理事業では、市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、都市計画道路に植樹帯を設置する。（令和5年度は平松新道線に、植樹マスを設置した）
- ・平松新道線西側の公園、緑地、緑道の整備に向けて、関係機関との協議を行った。
- ・駅西公園の造成を行った。

②緑地の保全

◆都市計画課（〇）

- ・土地利用事業に関する指導要綱に基づき、緑地率5%以上を確保するよう指導した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにしている。

③緑化活動の支援

◆渉外課（〇）

- ・工場立地法及び準則条例に基づき、工場緑地の維持について市内立地企業等に指導を行った。

◆農林振興課（〇）

- ・市花の会による市役所や小柄沢公園、裾野警察署、鈴木図書館の花の植栽活動を支援し、緑化による公共施設の景観向上を図った。
- ・市内小中学校や事業所に対し、緑の募金活動の支援を要請した。

◆学校教育課（〇）

- ・小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の技術科などにおける栽培活動、委員会活動などの特別活動、校内の花壇の活用を通して、緑化活動に積極的に取り組んだ。
- ・校内だけでなく、学校周辺の花壇の整備に協力するなど、地域と協力しての活動も行った。

環境目標 5

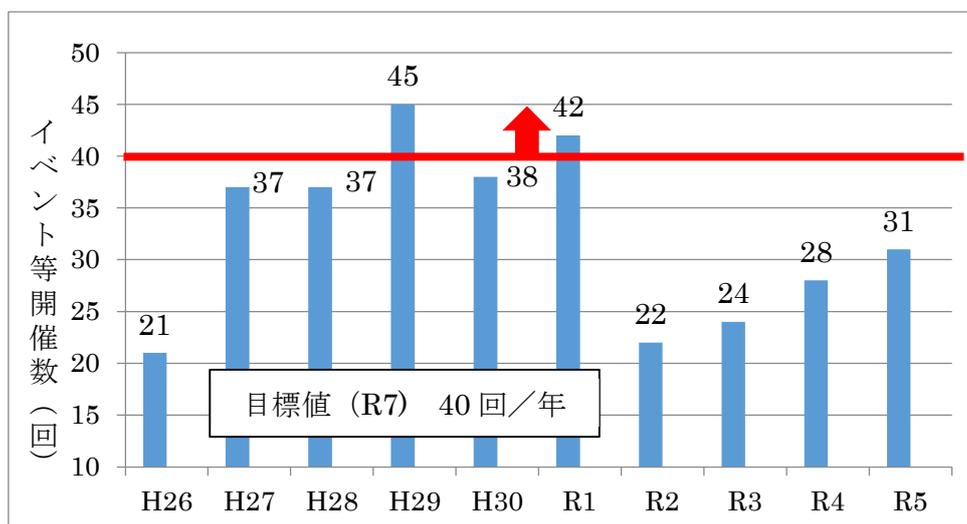
持続可能な社会を実現するための人づくり

8 環境教育・環境情報の普及促進

1 環境について教える・学ぶ・広める

環境指標	策定時 (R1)	現状値 (R5)	計画目標 (R7)	達成率
環境イベント・環境教育講座開催数	42回/年	31回/年	40回/年	77.5%
環境活動登録制度の認定団体数	7団体	7団体	20団体	35.0%

環境イベント・環境教育講座開催数



①環境教育の推進

◆生活環境課 (〇)

次のとおり環境イベント、環境教育講座、掲示等啓発活動を実施した。

【環境イベントの取組み】

- ・アース・キッズチャレンジ事業（向田小、千福が丘小、南小）（6月、9月～11月）
- ・親子水生生物調査（7月）
- ・消費生活展（生活環境課出展）（10月）
- ・アマゴの放流（市内園児と狩野川水系水質保全協議会会員による大柄沢川への放流）（10月）
- ・動物愛護教室（東小、富一小、富二小、須山小、南小）（6月、9月～11月）
- ・すその環境講座「上手な電気の使い方」（12月）
- ・探鳥会：探鳥会（12月、令和6年2月）
- ・児童館キッズイベント（令和6年1月）



【掲示等啓発】

- ・河川美化ポスター展示を市内4ヶ所で順に掲示（11月、12月）

【出前講座】

- ・ごみの分別講座（小学校社会科見学）

【美化活動】

- ・不法投棄防止統一パトロール 2回（5月、12月）
- ・観光協会主催ごみ拾い（10月）
- ・富士山ごみ減量大作戦（10月）
- ・労協裾野市クリーンキャンペーン（11月）
- ・環境美化の日ごみ拾い（11月）
- ・箱根地域国立公園内不法投棄防止パトロール（12月）

◆生涯学習課（△）

- ・富士山資料館の休館により、富士山資料館周辺の観察会は休止となっている。
- ・夏に富士山学習の日として、富士山資料館の特別開館日を設定し実施した。

◆学校教育課（○）

- ・社会や理科で環境問題や自然保護に関する学習、家庭科でのごみ問題に関する学習を通して環境に関する知識を学んだり、国語の環境問題を扱った読み物教材の学習を通して環境について考えたりするなど、教科学習の中で環境教育を行った。
- ・総合的な学習の時間において民間企業による出前講座を受講したり、SDGsについて学んだりするなどして、環境保全について探究的な学習を行った。
- ・小学校では、社会科見学等で美化センターや最終処分場、石脇配水場等の見学をして、資源やエネルギーの大切さを学んだ。

②環境活動の育成

◆生活環境課（○）

- ・環境活動登録制度に7団体が登録しており、地域の環境美化や里山保全活動などを実施している。

リバーフレンド富岡、MS 奉仕会、三建会親睦団体、NPO 法人 里山会公文名ファイブ、チャレンジ、独立系発電と自給農業、東地区商工振興会

② 環境情報を共有する

①環境情報の収集・提供・啓発

◆生涯学習課（○）

- ・講座等の情報を生涯学習情報誌『for you』で提供した。

◆生活環境課（○）

- ・市 WEB サイトや報道提供により、環境講座、キッズイベントやアース・キッズ事業といった環境イベント等の情報を提供した。
- ・市内小中学校で実施している環境教育に関する取組みをアンケートにより把握した。

【環境教育に関する取組み（令和5年度）】

自然体験	<ul style="list-style-type: none"> ・茶摘体験【東小、富二小、須山小、須山中】 ・稲作体験【東小、深良小、富一小、富二小、須山小、向田小、千福が丘小】 ・そば種まき・そば打ち体験【富二小、須山小】 ・野菜作りや植物観察【東小、西小、深良小、富一小、富二小、千福が丘小、南小、東中、西中、須山中】 ・総合的な学習「野の花学習」野の花をスケッチ【須山中】
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇整備（市道含む）と水やり【西小、深良小、富一小、富二小、向田小、千福が丘小、南小、東中、富岡中、須山中】 ・地域のごみ拾い、美化活動【富一小、須山小、千福が丘小、須山中】 ・校内親子奉仕活動【東小、西小、深良小、富一小、須山小、東中、深良中、富岡中、須山中】 ・縦割り活動での校内環境美化（富二小、須山小） ・総合的な学習「富士山学習（ごみ、世界遺産等）」【富一小】
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙、アルミ缶、牛乳パック等のリサイクル活動【東小、西小、深良小、富一小、富二小、須山小、向田小、千福が丘小、南小、西中、深良中、富岡中、須山中】 ・美化センター等社会科見学【東小、西小、深良小、富一小、富二小、須山小、向田小、千福が丘小、南小】 ・リサイクルステーション設置【富二小】 ・キャノン出前講座（プリンタートナーのリサイクル）【東小、深良小】 ・豊富士商事出前講座（リサイクル）【南小】 ・総合的な学習「SDGsに関する学習・実践」【西小、南小】
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・アース・キッズチャレンジへの参加【向田小、千福が丘小、南小】 ・校内節電活動【須山小、西中、深良中、富岡中、須山中】
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習（SDGs等）：課題考察、発表提言【西中、深良中、富岡中、須山中】